**マンションアドバイザー無料派遣利用申請書**

[ ] 　マンション管理アドバイザー派遣

に申し込みます。

[ ] 　マンション建替え・改修アドバイザー派遣

マンション名

管理組合理事長

（又は代表者）

受付番号

利用回数　　　　　　　　初回　　・　　（　　　）回目

初回の方は文字を○で囲んでください

本相談内容等を、東京都、マンション所在の特別区及び市町村で共有することに同意します。（この内容は、条例の施行の他、マンションの建替えや耐震化の促進に関する施策の実施に当たっての基礎資料として利用する場合がありますが、行政目的以外に利用することはありません。）

会場の確保が難しい場合は、下記までご相談ください。当センターの会議室等の利用、オンラインの利用も可能です。

（ただし平日の9時～17時まで。また、ご利用いただけない日もあります。）

ご理解、ご協力をお願いいたします。

**公益財団法人　東京都防災・建築まちづくりセンター**

**まちづくり推進部　まちづくり推進課**

〒160-8353　東京都新宿区西新宿7-7-30

小田急西新宿O-PLACE 2F

TEL　03-5989-1453／FAX　03-5989-1548

E-MAIL　suishinka@tokyo-machidukuri.jp

別記第４号様式

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付番号 | 　　　　区・市・町・村 | センター | 令和　　年　　月　　日 |
|  |  |
| マンション管理アドバイザー派遣申込書（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター理　事　長　　様住　　所　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　マンション名（管理組合名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 役職名・氏名（区分所有者名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 印私共、　　　同　　上　　　管理組合（区分所有者）は、裏面の「マンション管理アドバイザー派遣について」に記載された内容を承諾のうえ、下記コースについてマンション管理アドバイザーの派遣を申し込みます。記派遣申し込みコース名　　　　　　　　　　　　　　　派遣希望日　　　　　第１希望日　　　令和　　年　　月　　日（　　）　　　時　　分～第２希望日　　　令和　　年　　月　　日（　　）　　　時　　分～* 派遣希望日は、派遣申し込みをされた日から、少なくとも３週間以上離して

ご記入ください。* Ｂ－８コースについては、申し込み後にアドバイザーと直接日時調整をして

いただきます。　　　前回申込み年月日　　　　　　年　　月　　日　（コース名）　　　―　　　マンションの概要　＊建設年度　昭和・平成・令和　　年度　　＊棟数・戸数　　棟　　　戸＊区分所有者数　　　名　　　 ＊形　態　 単棟型・団地型・複合型＊管理形態　　全部委託・一部委託・自主管理・その他　委託管理会社名　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　住　所　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　（　　　）　　　　　ＦＡＸ　　　（　　　）　　　　メールアドレス　※ドット、ハイフン、アンダーバーが分かるようにご記入ください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

マンション管理アドバイザー派遣について

第１　本契約は、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター（以下「センター」という。）が行う管理アドバイザー派遣制度を利用することにより、管理組合等又は区分所有者の自主的な意思決定への支援をより一層充実するため、マンション管理アドバイザー（以下「管理アドバイザー」という。）が現地に赴き、助言、情報提供やアドバイスを行うことを目的としています。

第２　アドバイザーが行うアドバイスは、別表１「アドバイスの内容」に記載のとおりです。

第３　別表１の業務において、管理規約の作成、大規模修繕計画書の作成や劣化診断調査については行いませんので、別途専門家等による業務が必要になります。

第４　アドバイザーが行う説明の時間は２時間以内とし、延長はいたしません。

第５　管理アドバイザーの人選はセンターが行い、管理組合等又は区分所有者は管理アドバイザーを指定することができません。

第６　センター及びセンターが派遣した管理アドバイザーは、管理組合又は区分所有者間の紛争には一切関与いたしません。

第７　相談編（Ｂコース）、支援編（Ｃコース）の申し込みをした場合、管理アドバイザー派遣に必要な管理組合等に関連する資料（別表２）を提出していただきます。提出が無いときは管理アドバイザーの派遣ができないことがあります。

　　　センターは、関連資料の提出を受けたときは、業務完了後に借り受けた資料を返還いたします。ただし、関連資料に対して管理組合等又は区分所有者が資料返還を求めない場合は、その資料についてはセンターにおいて処分いたします。

~~第８　管理アドバイザーの派遣申し込みをした管理組合等又は区分所有者は、マンション管理アドバイザー派遣料（別表３）をセンターの指定する金融機関に送金するものとします。~~

~~センターは、派遣料の入金を確認した後、管理アドバイザー派遣書により連絡し、管理アドバイザーの派遣をいたします。~~

~~第９　管理組合等又は区分所有者が管理アドバイザー派遣の申し込みを取止めたとき、派遣日の前日から起算してさかのぼって7日前～当日までは、事情の如何を問わず全額納入者に返還はしません。~~

別表　１

○　アドバイスの内容

Ａ　講座編

|  |  |
| --- | --- |
| コース名 | 講　　座　　内　　容 |
| Ａ－１ | マンション管理のポイントの解説 |
| Ａ－２ | 長期修繕計画標準様式・作成ガイドライン活用の手引きの解説 |
| Ａ－３ | 管理委託の仕方 |
| Ａ－４ | 計画修繕工事の進め方 |
| Ａ－５ | 滞納管理費・修繕積立金督促の仕方 |
| Ａ－６ | 管理組合の設立の仕方 |

※　講座編にはテキストが必要です。別途有料にてお求めください。

Ｂ　相談編

|  |  |
| --- | --- |
| コース名 | 相　　談　　内　　容 |
| Ｂ－１ | 管理組合の設立、運営、管理規約等に関すること |
| Ｂ－２ | 管理費、修繕積立金等の財務に関すること |
| Ｂ－３ | 管理委託契約の契約等に関すること |
| Ｂ－４ | 修繕計画の作成や修繕積立金等の設定に関すること |
| Ｂ－５① | 修繕工事検討段階での相談（建物・設備等の劣化状況の調査・診断及び修繕工事の検討組織、修繕工事の方式等）に関すること |
| Ｂ－５② | 修繕工事準備段階での相談（修繕工事の内容、業者選定の仕方、合意形成等）に関すること |
| Ｂ－６ | その他マンション維持管理に関すること |
| Ｂ－７ | マンションへの電気自動車等用の充電設備設置に関すること（充電設備の設置工事の注意点や費用、合意形成の仕方、管理規約等の変更、利用者からの駐車場料金の徴収方法、充電設備設置に伴う太陽光発電設備もしくは蓄電池設備の設置等） |
| Ｂ－８① | マンションの共用部の省エネルギー化等に関する相談、調査、助言等（建築及び電気のアドバイザー２名が現地調査を実施し省エネルギー化等に関するアドバイスを行う） |
| Ｂ－８② | マンションの共用部の省エネルギー化等に関する提案書の作成、助言等（Ｂ－８①の結果を基に提案書を作成し、建築及び電気のアドバイザー２名が具体的な省エネルギー化等に関するアドバイスを行う） |

※管理規約の作成、大規模修繕計画書の作成、劣化診断調査の業務は相談内容には含みません。

* Ｂ－１，２，３をお申込みの方：他に聞きたい項目に○をつけてください。

（３つ以内）

|  |
| --- |
| １ 理事会　２ 総会手続　３ 未収入金の督促　４ 管理組合財産の取扱い　５ 損害保険６ ペット飼育　７ 相隣関係（音を含む）８ 駐車場　９ 共有地　１０ 生活上のマナー１１ その他　[具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　] |

* Ｂ－４，５①及び②をお申込みの方：他に聞きたい項目に○をつけてください。

（３つ以内）

|  |
| --- |
| １ リフォーム　　２ 建物・設備の不具合（専用・共用）　３ 施工方法　４ 修繕工事の優先順位　　５ 見積書の取り方６ その他　[具体的に　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　] |

* Ｂコースをお申込みの方：相談内容を具体的にお書きください。

|  |
| --- |
|  |

別表　２

* 関連資料

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 管理規約 |
| ２ | 使用規則（細則） |
| ３ | 管理委託契約書 |
| ４ | 管理費等（修繕積立金を含む）会計関係資料 |
| ５ | 総会及び理事会議事録 |
| ６ | 長期修繕計画書 |
| ７ | 修繕工事経歴書 |
| ８ | 省エネルギー化等関係資料（建築図、電気設備図、給排水衛生図、共用部電気料金請求書ほか） |
| ９ | その他管理アドバイザーが必要と認めた資料 |

別表　３

* マンション管理アドバイザー派遣料

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| コース名 | 派　遣　料 | 消費税(10%) | 合　　計 |
| 講座編 | Ａ-１～６　各コース | １５,０００円 | １,５００円 | １６,５００円 |
| 相談編 | Ｂ-１～４　各コースＢ-５①、Ｂ-５②、Ｂ-６～７　各コース | ２３,０００円 | ２,３００円 | ２５,３００円 |
| Ｂ-８①、Ｂ-８②　各コース（アドバイザー２名分）注１ | ４６,０００円 | ４,６００円 | ５０,６００円 |

注１：Ｂ－８①、②コースを同時に申込・利用する場合は、東京都の助成制度により、派遣料（税込み）

１０１,２００円が無料になります。ただし予算終了時には有料となります。

* マンション管理アドバイザー説明会場（必ずご記入ください。）

住　所　〒

会場名

電話番号　　　（　　　）

* Ｂ－８②コースの説明会場（どちらかに○をつけてください。）

　　まちづくりセンター　　・　　オンライン

* Ｂ－８②コースの派遣会場は、まちづくりセンター（新宿区西新宿）、又はオンラインでの開催のいずれかになります。（平日の９時半～１５時半）
* オンラインでの派遣をご希望の方へ
* パソコン、タブレット、スマートフォン等をお持ちで、メールの利用とオンライン会議システム「Ｚｏｏｍ」の基本的な操作ができる方を対象としております。
* Ｚｏｏｍの操作等に関する質問はお受けできませんので、事前に動作の確認等を行って下さい。
* また、Ｗｅｂカメラ、マイクが必須、Ｗｉ－Ｆｉ環境を推奨いたします。※通信料はご負担いただきます。
* マンション管理アドバイザー派遣料振込口座　【振込手数料はご負担ください。】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金　融　機　関 | 支 店 名 | 振　　込　　口　　座　　名 |
| み　ず　ほ　銀　行 | 渋谷支店 | （フリガナ）（ザイ）トウキョウトボウサイ・ケンチクマチヅクリ　センター　　トウロクリョウクチ |
| 金融機関コード | ０ | ０ | ０ | １ | ２ | １ | ０ |
| 預金口座 | 口　　座　　番　　号 | （財）東京都防災・建築まちづくりセンター　登録料口 |
| 普　　通 | ８ | ０ | ６ | ４ | ６ | ５ | ６ |

【申込書のご郵送先・お問い合わせ先】

公益財団法人　東京都防災・建築まちづくりセンター

まちづくり推進課

〒　160-8353　新宿区西新宿7－7－30

小田急西新宿O‐PLACE 2階

TEL 03- 5989-1453 FAX 03- 5989-1548

E-mail　suishinka@tokyo-machidukuri.jp